

湖沼名 (指定年)	関 係 県	湖沼水質 保全計画 計画期間	水域名	COD (75%値) [単位:mg/l]			全窒素(年平均値) [単位:mg/l]			全燐(年平均値) [単位:mg/l]			湖沼水質保全計画 に係る主な施策の概要 注3	流出水対策推進計画の概要					
				環 境 基 準 (類型)	湖沼水質保全計画		環 境 基 準 (類型)	湖沼水質保全計画		環 境 基 準 (類型)	湖沼水質保全計画			流出水対策地区名	流出水対策の実施の推進(に 関する)方針	具体的方策			
					基準年水質 注1 (基準年度)	水質目標値 (目標年度)		現状水質 注2 (平成24年度)	基準年水質 注1 (基準年度)		水質目標値 (目標年度)	現状水質 注2 (平成24年度)					基準年水質 注1 (基準年度)	水質目標値 (目標年度)	現状水質 注2 (平成24年度)
霞ヶ浦 (昭和60年)	茨城県 栃木県 千葉県	平成23～ 27年度 (第6期)	霞ヶ浦(西浦)	3	10	9.7	12	0.4 (Ⅲ)	2.9 (平成22年度)	2.7 (平成27年度)	2.6	0.03 (Ⅲ)	0.14 (平成22年度)	0.13 (平成27年度)	0.16	下水道(処理人口73千人)(普及率59→67%)、農業集落排水施設(処理人口4千人)、合併処理浄化槽(処理人口33千人)、家畜排せつ物処理施設(8施設)、底泥のしゅんせつ、浄化用水の導入、水生植物帯の造成、多自然川づくり、ウエットランドの整備	山王川流域	これまでの取り組みの結果水質改善の効果が現れてきていることから、モデル的な取り組みとして負荷量の更なる削減を目指す	環境への負荷を軽減する農業、道路・公園等の清掃
			北浦	3 (A)	12	8.2	9.2	0.4 (Ⅲ)	1.6 (平成22年度)	0.99 (平成27年度)	1.3	0.13 (平成22年度)	0.096 (平成27年度)	0.100	山王川流域		これまでの取り組みの結果水質改善の効果が現れてきていることから、モデル的な取り組みとして負荷量の更なる削減を目指す	環境への負荷を軽減する農業、道路・公園等の清掃	
			常陸利根川	3 (A)	10	8.1	8.3	0.4 (Ⅲ)	1.1 (平成22年度)	0.89 (平成27年度)	0.91	0.10 (平成22年度)	0.072 (平成27年度)	0.086					銚田川流域
印旛沼 (昭和60年)	千葉県	" (第6期)	印旛沼	3 (A)	10 (平成22年度)	9.7 (平成27年度)	12	0.4 (Ⅲ)	2.9 (平成22年度)	2.7 (平成27年度)	2.6	0.03 (Ⅲ)	0.14 (平成22年度)	0.13 (平成27年度)	0.16	下水道(処理人口32千人)(普及率 80→81%)、農業集落排水施設(処理人口0.3千人)、合併処理浄化槽(処理人口6.3千人)、沼の流動化、しゅんせつの検討、植生帯の整備、沼清掃、河川浄化施設、多自然川づくり、河川清掃等	鹿島川流域	他の河川流域より、さらに流出水汚濁負荷量の削減を図る	環境への負荷を軽減する農業、各戸貯留・浸透施設の設置、側溝等の清掃
手賀沼 (昭和60年)	千葉県	" (第6期)	手賀沼	5 (B)	9.6 (平成22年度)	8.8 (平成27年度)	11	1 (V)	2.5 (平成22年度)	2.4 (平成27年度)	2.3	0.1 (V)	0.16 (平成22年度)	0.14 (平成27年度)	0.18	下水道(処理人口34千人)(普及率88→92%)、合併処理浄化槽(処理人口5.6千人)、浄化用水の導入、水生植物による水質浄化、アオコの回収、河川浄化施設等、多自然川づくり、水路のしゅんせつ等	大津川流域	他の河川流域より、さらに流出水汚濁負荷量の削減を図る	環境への負荷を軽減する農業、各戸貯留・浸透施設の設置、側溝等の清掃等
琵琶湖 (昭和60年)	滋賀県 京都府	" (第6期)	琵琶湖(北湖)	1	2.9	2.9	2.8	0.2 (Ⅱ)	0.25 (平成22年度)	0.24 (平成27年度)	0.28	0.01 (Ⅱ)	—	現状水質維持	0.008	下水道(処理人口40千人)(普及率 86→89%)、農業集落排水施設(維持管理)、合併処理浄化槽(処理人口3千人)、ごみ処理施設(1施設)、粗大ごみ処理施設(1施設)、資源化施設(2施設)、最終処分場(2施設)、水草等の除去、湖底の環境改善、内湖におけるしゅんせつ、内湖を活用した浄化施設の設置、多自然川づくりの推進	赤野井湾流域	赤野井湾流域に暮らすすべての人々が、ホテルが舞い、シジミが棲めるような水環境に改善し、誇りある地域にする	「環境こだわり農業」等による農業排水の負荷削減、県道・市道の透水性舗装の整備等による市街地排水対策、内湖を活用した浄化施設や環境配慮型の堤脚水路の整備等
			琵琶湖(南湖)	1 (AA)	5.0 (平成22年度)	5.0 (平成27年度)	5.3	0.2 (Ⅱ)	0.28 (平成22年度)	0.26 (平成27年度)	0.30	0.01 (Ⅱ)	0.016 (平成22年度)	0.016 (平成27年度)	0.014				
児島湖 (昭和60年)	岡山県	" (第6期)	児島湖	5 (B)	8.0 (平成22年度)	7.5 (平成27年度)	7.7	1 (V)	1.2 (平成22年度)	1.1 (平成27年度)	1.2	0.1 (V)	0.19 (平成22年度)	0.17 (平成27年度)	0.19	下水道(処理人口44千人)(普及率68→74%)、農業集落排水施設(処理人口0.1千人)、合併処理浄化槽(処理人口10千人)、し尿処理施設(処理能力10kl/日)、水生植物の適正な管理、農業用水の再利用、河川および用排水路のしゅんせつ、多自然川づくり等の推進、水生植物の適正な管理	岡山市南区北七区	児島湖周辺干拓地の代表的な農業地帯である岡山市南区で、各種対策を重点的に実施することにより、汚濁負荷量の低減に努め、得られた成果を流域に普及させるよう努める	環境保全型の農業の普及・定着(土づくり、化学肥料低減技術、水管理技術)、アダプト等による道路・水路の環境美化活動、道路・側溝等の清掃
諏訪湖 (昭和61年)	長野県	平成24～ 28年度 (第6期)	諏訪湖	3 (A)	4.9 (平成23年度)	4.8 (平成28年度)	6.7	0.6 (Ⅳ)	0.86 (平成23年度)	0.65 (平成28年度)	0.88	0.05 (Ⅳ)	0.058 (平成23年度) ※平均値は 0.043	現状水準の維持・向上 (平成28年度)	0.052	下水道接続率の向上、白樺湖特定環境保全公共下水道を諏訪湖流域下水道に接続、合併処理浄化槽(659基)、焼却施設、最終処分場、水草の除去、植生水路による栄養塩の除去、湖畔の整備、多自然川づくりの推進、水生植物の適切な管理	上川・宮川流域	全体の流出水負荷の7割から8割を占める上川・宮川流域を地区指定し、対策を重点的に実施する	道路・側溝清掃、公共駐車場・歩道等の透水性舗装や雨水浸透ますの設置、エコファーマー認定の推進等の農地対策、保健休養地等からの土砂流出防止、アダプトプログラムによる河川浄化
釜房ダム 貯水池 (昭和62年)	宮城県	平成24～ 33年度 (第5期)	釜房ダム 貯水池	1 (AA)	2.5 (平成23年度)	2.46 (平成33年度)	2.4	—	0.52 (平成23年度)	0.48 (平成33年度)	0.49	0.01 (Ⅱ)	0.015 (平成23年度)	0.016 (平成33年度)	0.015	下水道接続率の向上の推進、合併処理浄化槽の設置推進、貯水池内のばっ気循環、貯砂ダムの適切な管理、魚類養殖施設の排出量実態調査等、森林の適正管理、造林保育治山施設の整備	前川上流域	流域全体に占める負荷の割合が大い前川上流域(立野川合流より上流)を指定し、対策を重点的に実施する	側条施肥機導入補助、環境に配慮した農業技術等の普及、適切な用排水管理、家畜排せつ物の適正管理・肥培管理の普及、地区清掃活動
中海 (平成元年)	鳥取県 島根県	平成21～ 25年度 (第5期)	中海	3 (A)	6.0 (平成20年度)	5.1 (平成25年度)	5.4	0.4 (Ⅲ)	0.47 (平成20年度)	0.46 (平成25年度)	0.63	0.03 (Ⅲ)	0.060 (平成20年度)	0.046 (平成25年度)	0.068	下水道(鳥取:処理人口5.4千人)(普及率64→70%)(島根:処理人口6.0千人)(普及率51→59%)、農業集落排水施設(島根:処理人口0.3千人)(普及率21→22%)、合併処理浄化槽(鳥取:処理人口0.8千人)(普及率7→8%)(島根:処理人口1.7千人)(普及率9→11%)、沿岸域での覆砂、浅場、藻場の造成による自然の自浄機能の回復、浮遊ゴミの除去	米子湾流域	米子湾流域を指定し、鳥取・島根両県で各種対策を重点的に実施することにより、流出水の汚濁負荷を低減し、米子湾の水質改善に努める	鳥取県:農業・化学肥料の使用を節減した栽培等環境保全型農業、降雨流出濁負荷対策の推進、河川のしゅんせつの実施、浮遊ゴミ及び枯れた植物の流入抑制 島根県:「島根県環境保全型農業基本針」に基づくエコロジー農業の推進、降雨流出汚濁負荷対策の推進、浮遊ゴミ及び枯れた植物の流入抑制
宍道湖 (平成元年)	島根県	" (第5期)	宍道湖	3 (A)	6.1 (平成20年度)	4.6 (平成25年度)	6.5	0.4 (Ⅲ)	0.49 (平成20年度)	0.49 (平成25年度)	0.69	0.03 (Ⅲ)	0.056 (平成20年度)	0.039 (平成25年度)	0.13	下水道(処理人口8.2千人)(普及率63→68%)、農業集落排水施設(処理人口1.0千人)(普及率18→19%)、合併処理浄化槽(処理人口4.2千人)(普及率7→9%)、ヨシ原、浅場の造成による自然の自浄機能の回復、浮遊ゴミの除去	宍道川・山居川流域	宍道川・山居川流域を指定し、各種対策を重点的に実施し、流出水の汚濁負荷の削減に努める	「島根県環境保全型農業基本針」に基づくエコロジー農業の推進、降雨流出汚濁負荷対策の推進、浮遊ゴミ及び枯れた植物の流入抑制
野尻湖 (平成6年)	長野県	平成21～ 25年度 (第4期)	野尻湖	1 (AA)	2.3 (平成20年度)	1.5 (平成25年度)	2.3	—	—	—	—	0.005 (Ⅰ)	0.005 (平成20年度)	0.005 (平成25年度)	0.005	合併処理浄化槽の整備、水生植物を利用した水質浄化、流入水路等のごみ清掃	野尻地区及び菅川・市川流域	市街地及び農地からの汚濁負荷量が比較的多い地区を指定し、各種対策を重点的に実施する	道路・側溝清掃、各戸貯留・浸透施設の設置、減肥体系栽培の普及等、環境にやさしい農業の推進、湖岸及び流入河川の清掃
八郎湖 (平成19年)	秋田県	平成25～ 30年度 (第2期)	調整池 東部承水路 西部承水路	3 (A)	9.2 (平成24年度)	7.3 (平成30年度)	9.2	0.6 (Ⅳ)	1.4 (平成24年度)	0.77 (平成30年度)	1.4	0.05 (Ⅳ)	0.11 (平成24年度)	0.083 (平成30年度)	0.11	下水道(処理人口6千人)(普及率 80→84%)、農業集落排水施設(処理人口3千人)(接続率 59→74%)、合併処理浄化槽(高度処理人口1千人→2千人)、濁水の流出防止(無代かき栽培300ha→2,200ha)、施肥の効率化、エコファーマーの認定、方上地区自然浄化施設等の活用、西部承水路の流動化促進、シジミ等による水質浄化、湖岸の自然浄化機能の回復、未利用魚等の捕獲による窒素、リンの回収、調査研究等の推進、アオコ対策	大潟村全域	水田からの汚濁負荷の割合が高い大潟村を地区に指定し、環境保全型農業など負荷削減対策に重点的に取り組む	濁水の流出防止、施肥の効率化、エコファーマーの認定、土壌診断の実施、方上地区自然浄化施設等の活用、住民主体の水質保全活動の推進

注1 :「基準年水質」とは、水質目標値と比較するための基準年度(計画初年度の前年度)の水質  
 2 :「現状水質」は、環境基準点が複数ある場合には、その最大値  
 3 : ( )内の数字は計画期間での事業量を示す。

(出典:指定湖沼に係る「湖沼水質保全計画」)